

国の対応体制

- おおい町^{ちよう}において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、現地オフサイトセンター（OFC）及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、府県・市町等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



○実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）
○指定公共機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 等）

被災者の
救援等の支援

国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生 of 通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員をオフサイトセンター及び各府県庁等に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

<具体的な移動及び輸送支援のスキーム>

原子力規制委員会・内閣府
原子力事故合同対策本部

国の職員
必要な資機材

必要に応じ輸送支援を依頼

緊急輸送関係省庁
(警察庁、消防庁、国土交通省、
海上保安庁、防衛省)

輸送支援

オフサイト
センター等

③小松基地～ちようおい町多目的
グラウンド
ヘリ (自衛隊) 約30分間



②入間基地～小松基地
輸送機 (自衛隊) 約1時間



①環境省・内閣府～入間
基地輸送車両の先導
(警察) 約1時間



小松基地

おい福井県大飯オフサイトセンター

福井県庁

ちようおい町多目的グラウンド

滋賀県庁

京都府庁

オフサイトセンターへの派遣(警察、自衛隊による輸送支援の一例)
環境省・内閣府～入間基地～小松基地～ちようおい町多目的グラウンド
～大飯オフサイトセンター

オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

➤ 大飯おおいオフサイトセンターは、耐震構造、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建ての構造になっている。

【放射線防護対策】

・福井県内の4箇所のオフサイトセンターにおいて、放射性物質除去フィルター・換気設備・除染設備を整備済み。

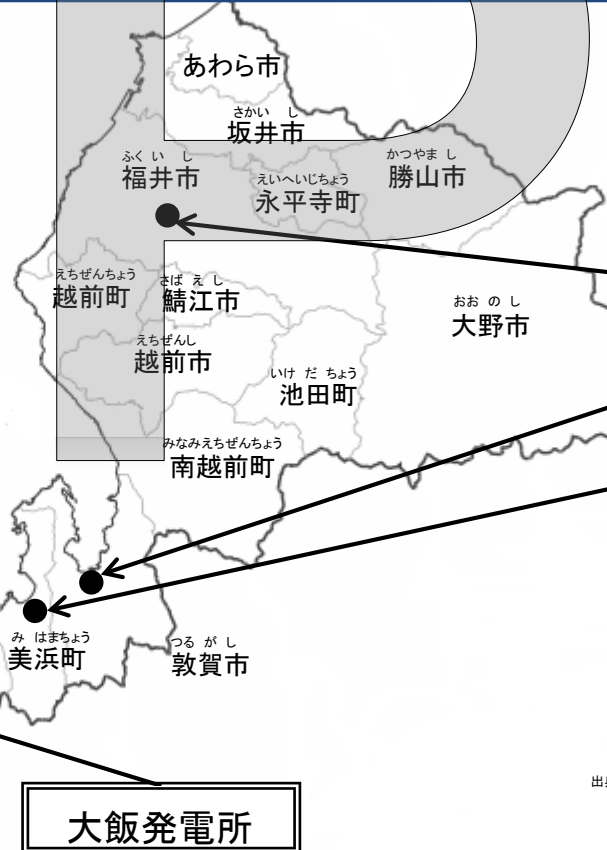
【電源対策】

・福井県内の4箇所のオフサイトセンターにおいて、無停電電源装置、自家用発電機を設置。燃料タンクの増設により7日分の電源を確保。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より関西電力が用意する発電機車で継続して電源を確保。

・加えて、福井県は、福井県石油業協同組合と協定を締結しており、オフサイトセンターなど災害対策上重要な公的施設等に優先給油される仕組みを構築し、給油確保方策も確立。



福井県大飯オフサイトセンター
(おおい町)
〔無停電電源装置、自家用発電機
燃料タンクの増設(7日分)〕
(発電所からの距離約 7km)



仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

大飯発電所の代替オフサイトセンター

- 福井県生活学習館 (発電所から約76km) *1*2
- 福井県敦賀オフサイトセンター*3 (発電所から約35km) *1
- 福井県美浜オフサイトセンター*3 (発電所から約31km) *1

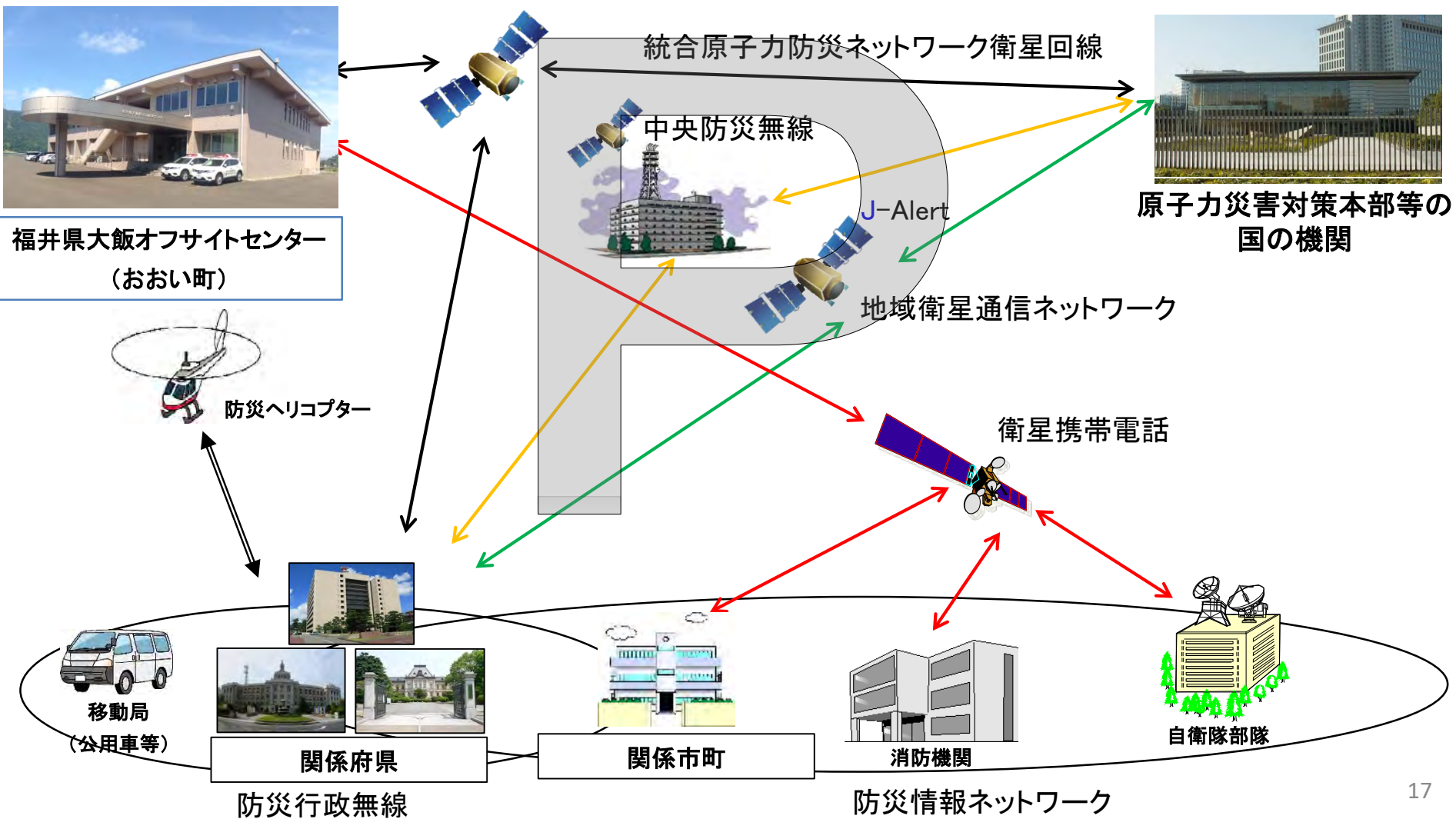
*1 距離は、いずれも「直線距離」
*2 非常用発電機を整備(3日間稼働)
*3 いずれも、大飯オフサイトセンターと同等の放射線防護対策及び電源対策の整備を完了

高浜オフサイトセンター
(発電所から約10km)

大飯発電所

出典: 国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.808904/136.148071>)
「白地図」国土地理院 (<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.808904/136.148071>) をもとに内閣府(原子力防災)作成

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。



住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部等から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、音声告知放送、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

<関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段>

